

平成 30 年度（2018 年度）第 4 回宝塚市国民健康保険運営協議会 会議要旨

日 時：平成 31 年（2019 年）1 月 21 日（月）
午後 1 時 30 分から 3 時 30 分
場 所：宝塚市役所 2 階 2-4・2-5 会議室

議題 1 平成 31 年度の国民健康保険事業の財政運営について

報告 1 答申をふまえた取組について

事務局から第 3 回会議で意見のあった上記に関する追加資料を事務局が提出し、これに基づき答申をまとめるにあたり、課題の確認と質疑を行い、答申案をまとめた。

<主な質疑・意見>

- (委 員) 保険税収納率のところで、県が納付金を算定する過程においては収納率で納付額を割り返していることから、標準保険料率の算定にも収納率はかなり影響していると思う。また、この問題で滞納が影響している聞き、平成 29 年度の現年度分でいえば 4 億何千万円の未収があるが、その原因の把握ができているのか。また、第 1 回の会議で、所得ゼロ世帯が 30 数%と聞いたが、平等割、均等割も払えないというような世帯への減免の取扱いはどうなっているか。また、アクションプランに沿って頑張りますということでは不十分ではないか。
- (事 務 局) 納付金から標準保険料率への算定は、県は過去 3 年間の収納実績で割るもので、本市の場合は 91%で割り戻している。これは、標準保険料率を算定するときの割合で、収納率が高ければ標準保険料率に反映される。また、減免については、全体の 3 割が所得 33 万円以下の方で、非常に低い世帯が多く、ご相談あった場合は、市の基準に応じ対応している。
- (事 務 局) 本市の滞納繰越額は 25 億 7 千万円ある。滞納の古い分から充てていく現状から現年に届かず、結局現年の収納率が悪くなっていく原因が大きい。他市と比べて滞納の収納額は高いが、滞納繰越額の分母が大きいいため収納率が悪くなっている。ここをできるだけ早く減らしていかないといけないことから、生活できないくらいの困窮状態で担税能力がない状態が 3 年以上続いた場合に行う執行停止等の処理をできるだけ早くやっつけていかないといけない。
- (会 長) 収納率の話では被保険者数が 5 万人切ったために達成基準が上がり、なかなか追いつかないという話だが、総額を確保するためには、収納率が 9 割だったら保険料率を 10% 上げないといけないことで、収納率を上げることは基本的に重要である。以前の国保ではほとんど 100%の保険料を徴収していたが、9 割ぐらいしかできなくなり、政府が対策として特別交付金を使って収納率を上げるようポイントをつけているが、基本的には収納率を上げないと保険料は下がらない。収納率を上げることは、この制度でポイントを上げるかどうかにかかわらず大切である。それから、1 人当たりの医療費を下げるための取組自体をやれば、それが市に返ってくる仕組みになっている。目標をどんどん上げていく努力を続けないといけないと思う。
- (委 員) 資料 6 ページの 1 番の特定健診の点数ゼロ点について、医療費削減は国でも健診をしっかり受けて予防を大事にすることから、特定健康診査、特定保健指導というのが指針としてあるので 150 点という点がついているわけである。兵庫県下の実態を見ると、6 ページの主な課題では、兵庫県内 41 市町で特定健診受診率は 15 位、保健指導は 37 位となっており、健診はしているが、指導はやってないという極端な言い方にもなってしまう。17 ページの資料を見ると、動機づけ支援と積極的支援は、兵庫県平均よりはるか下である。

平成30年度の取り組みについては、6ページに特定審査40%、特定保健指導20%を目指しているが、例えば、市の動機づけ支援は10もなく、積極的支援は5あるかないかである。他市を見ても、尼崎市は積極的支援が10ぐらいだが、動機づけ支援は55ぐらいで、西宮市・明石市・西脇市も同様に高い。だから、動機づけ支援にある程度の絞って頑張るなど、具体的に実現しやすい目標を立てることを検討してほしい。

(事務局) 1月15日に県、国保連を市に招き、このポイントをどうやって上げていったらいいのかというアドバイスも頂戴した。その中でも、どこかに絞り込んで頑張るとしたら、今おっしゃっていただいたような、やはり積極的でなく動機づけ支援のほうをもう少し頑張るとの意見も頂戴しており、何とか対策を考えている。

(会長) 国保のこういう点数が、特別交付金で返ってくるので、本当に何とか上げていきたいということをお願いしたい。この特定健診とデータについて、次回からは、30年度の取り組みはこうだったので、31年度についてはこういうことを考えているということが出ないものか。データヘルスプランでも、ある程度ルールはできているのでは。

(委員) 動機づけ支援の今までやった対策を、具体的にはどういうことを行い、上げるためにはどういうことが必要だという考えを教えてください。

(事務局) これまでもこの対象者に医療券を個々に案内しており、特定保健指導が受けられる医療機関の案内も行っている。何カ月かして予約がない方には個々に保健師から電話勧奨をしている。これまでの実績から鑑みると、動機づけ支援のほうがいいと思うが、予防的なことで、あまり病識がなく、保健指導を受ける意識にもっていていない。他市の事情等も聞いているが、見出せないところもある。

(委員) 資料14ページの兵庫県特定健診受診率の結果を見ると、宝塚市は健康な方が多いようだが、受診率が高いとしても、非該当者の結果がよいと動機づけ支援の対象者も変動すると思う。

資料にある内臓脂肪症候群該当者割合の健診結果でも、特定健診を必要とする指標として考えた場合、宝塚市と同じ人口規模の尼崎市、西宮市、明石市の結果が類似の傾向にあるのではないか。その結果から特定保健指導に介入して動機づけ支援を行うことになる。

これらの市は健診受診率も似ていながら、保健指導に関しては、宝塚市は利用者数が明らかに違っているのでは。各市に具体的な取組をヒアリングしてはどうか。受診率が同じで、該当者や介入しないといけない人数も同じであるにもかかわらず、利用者数は割といる。すぐにできそうな工夫やヒントがあれば十分なので、保健指導の差が大きいだけに尋ねてみてはどうか。

(委員) こういう事例は、先進的に行い実績も積まれているところがいっぱいある。私は県の保険者協会の保健活動部会で会長をやっていて、過去10年ぐらいその事例発表会をやっている。毎年3つぐらいの発表を順番にやってもらい、どう努力したら受診率が上がるか、実際動機づけなり積極的に参加してもらい、それも終了までいくのか。市にも引き続きそれに参加してもらいたい。国の指針によってどこの市も一緒に優先的にやっていて、市に保健師がいなくても、委託、個別指導、集団の指導もある。その成果を出されているところにいろいろ勉強に行き、他の国保、企業、共済、健保組合も頑張っているので、ぜひよろしくお願ひしたい。

(委員) 1ページの収支予測資料で、29年度は13億円の黒字、30年度見込みが7,300万円の黒字であるが、31年度見込みが4億2千万円の赤字、32年度見込みが4億4千万円の赤字、基金で積み上げた10億円が32年度でなくなるような話だが、なぜ制度変更でここまで財政が悪化するのか、そのあたりがよくわからない。制度変更に当たり、国が3,400億円を財政基盤として出しているが、宝塚市は全然その恩恵がないのか。

このままでいくと、税率を上げざるを得ないことになっていくと思うが、現状でも、個人が負担する部分は税率で宝塚の上は10%を超えてきているが、共済組合、協会けんぽなどは大体5%前後だったのでは。正直もう限界を超えてきているのではと思うので、この会議の議論が、保険者努力支援制度で増収を図るところで、それは大事であるが、100点満点を取っても1億5千万円ぐらいではないか。それよりも約4億円のマイナスになるところを何か改善するような方法や、納付金を減らすような話はないものか。

(事務局) 今までの各市の国保財政は、赤字が続いているというような状況があった。これは国の公費もなかなか入ってこないことで、その保険給付費を賄い運営していくのが非常に苦しいことで、一般会計から繰り入れてきたという仕組みであった。広域化後は、保険給付費は公費で全て充てた状態で別途納付金を請求するという仕組みに変わっており、30年度は公費投入等の効果はあったが、今回、全体の医療費が上がったということで、通常であれば、全体医療費が上がっても総額が下がっていたら納付金も下がる予測をしていたが、今般の状況から、32年度までの状況を少し見ないとなかなか難しい。29年度の黒字が大きかったが、5億円分は前期高齢者交付金の増、7億円は市からの法定外繰り入れであり、実情はその分を差し引けば本当の増は余り見えない。そう考えると、29年度と30年度の収支の状況は似通っているとも思っている。ただ、31年度の状況は、こういった納付金の状況が生じているということで、今後の状況を少し見ていく必要があると考えている。

(会長) 収納の約4億円の未収をとにかく減らさないといけないのではないかと。先ほど、過年度の滞納がずっとたまってきて、それで収納率が上がらず点数に影響してくるわけである。そのためには、徹底的に調べ、収納できない人を整理し、分母を小さくすることを、他市は結構やっている。しばらく集中して整理をし、あとは残る人たちからは確実に取れていく形に、一旦過去の精算をしないといけないが宝塚市はできていない。それで、去年は私たちも強く言ったつもりだったが、なかなかそれができていない状況だが、それを行うことで随分変わってくると思う。それをぜひやっていただく。その4億円の中でもう取れないものをきちっと整理しないと。ずっと払わない。払わないで済んだら、それで何とかなると、払える人まで思ってしまった状況もあるので、それをきっちりまず整理していただきたいと思う。

(事務局) 本当に払えない人については整理する制度があり、これを活用し、やはり払えない人、無理に滞納処分するものもないような人に対して、どんどん処理して分母を圧縮することによって、同じだけ、税収が上がっても収納率は大きく上がるということが、我々の自治体について言える。それも3年間にかかるので、それを継続してやっていくということが大事なので頑張って人員の面は庁内で訴えていきたいと思う。

一方で、去年から、データベースを活用して、滞納整理システムと預金のデータを結合するようなシステムを若手職員がつくって、これにより滞納処分が効率的にできるようになり、滞納処分の件数が倍増している。

(会長) 一生懸命にやっていること、きっちり積み重ねていること、それを報告してほしい。

(事務局) 滞納処分して初めてこんなことをするなということで、苦情なり、言われたりすることもあるが、その辺はやっぱり周知が十分できてないということで、今年度4月からの広報紙に、定期的に滞納処分とはどういうものか、12月号ではタイヤロック、バイクなりを差し押さえ、それを写真も載せ、周知していきたいということで、年に3回ほど広報紙で載せるという取り組みを行っている。

(委員) その発想からすると、収納率向上に関する取り組みの実施状況についてデータができていけるのなら、滞納がどの程度減るのかをシミュレーションできるのでは。

それは滞納対策に必要な体制の根拠となる数値でもあるので、若手職員に出してもらえたらいいのでは。

(事務局) ただ、1人大体1,000件ぐらい案件もあり、1件1件その事情が違ってくる。まずは財産調査から入って、それで、滞納者に来てもらって、それで、納税相談する中で、例えば、執行停止ができる案件なのかどうか。そこまで来ないと分析ができない部分もある。

(会長) 現年度から徴収を行うところはないのか。

(事務局) 滞納が増えていくため、古い方を先に本税に充当して押さえたら、延滞金は増えない。どうしてもそのあたりは、税制にとって不利なことはお勧めできないところがある。

(委員) 他市でも現年分と滞納繰越分を別立てではやってない認識でよろしいか。

(事務局) 納税相談の中で、現年は払えるけど滞納まで手が回らないという場合は、現年のほうから相談の中で、最終的に決めるのは納税者で払っていただいて、ゆとりのある分を滞納に充てていただくというような流れとなっている。

(委員) 収納率を上げるためにも、その短期未納者に少し重点的にアプローチをするという方法もあるのではないか。やっぱり未納が始まって最初の段階のほうが、まだちょっと払えない方も、去年までちゃんと払っていたのに払えなくなったところもあるので、未納が長期化しない形の、その未納が始まったばかりの方に重点的にアプローチすることによって、収納率も上げることができる対策を立ててみたらどうか。

また、口座振替率も他市ではどう工夫をして5割を超えるようになったとか、やはり何とか滞納になる前に払っていただける工夫もやっていただきたい。現年もだんだん苦しくなってきた払えないというような方に、やはり丁寧に減免相談をする中で、滞納に至る前に上手に減免制度を利用して、何とかそれを乗り越えてきちんと払っていただけるようにつなげるという取り組みもしていると思うが、何か改善の余地があるのなら、教えてほしい。

(事務局) 減免に関しては、課税と収税の課が分かれているが、できるだけ課税課のほうと連携をとって、納税していただきやすい環境をつくっていかないといけないと考えている。

(会長) 諮問をいただき、今日を含めて3回議論を進めたので、前回までの議論を踏まえ、私のほうで諮問案をつくってみた。検討いただけたらと思う。

県への移行に際して、政府も多額の補助金を用意して制度がうまく軌道に乗るようにしたが、何かまだ安定していないところがあると思う。昨年度については、この様子がよく読めないのが、結果的に据え置いてよかったと思っているが、31年度は約4億2千万円不足するというので、単年度で考えて不足するものはできるだけその年の被保険者で負担したほうが良いという考え方からすれば、その都度上げていったほうが良いという意見もあると思うが、この変動を考えているとどうも本当に心配で、結論的には答申として諮問を受けてのとおり据え置きということで答申をまとめた。答申理由のところでは、これまでの国保の運営、宝塚市の国保の運営が新しく変わって、どういうふうこれから国保財政を考えていかなければいけないかっていうことを、私自身が整理するようにつもりでこういう形で取り組んでほしいという気持ちをまとめてみたところである。皆さんのご意見が十分反映されているとは思わないので、ぜひご議論をいただきたい。

(事務局で答申書案を代読する。)

(委員) 31年度の税率を据え置くということについては、もちろん異論はないが、30年度の収支や31年度の見込みで、税率を据え置いた宝塚市ですら、ゼロか赤字になっていく。下げたところは、もっと赤字になる。新制度において、宝塚国民健康保険

の運営の仕方に問題はないのかなというところが、どうもクリアにならないので、そのあたり、ぜひとも他市の31年度の税率・料率等を見て、また、参考にすべきところがあれば、そういうところの運営の仕方は参考にさせていただきたい。

(会 長) この答申案でご承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員の挙手により答申案が承認された。)

報告2 医療機関への受診状況に関するアンケート集計について

西谷地区の住民を対象に実施した国民健康保険診療所のアンケートの説明と報告

<主な質疑・意見>

(委 員) 所長が退任することについて。

(事 務 局) 内科の先生は今年度末で終了。医師の募集をしており、希望されている方に当たっていく。

(委 員) 診療所の話をここでとり上げられている理由は。

(会 長) 国保のために、どういうふうを活用できるかっていうことを。国民健康保険の被保険者であると同時に市民であり、5,000万の税金として使うなら健康を守るために、ほかのお金の使い方があり得ると思うが、もう少しみんなに支えられるような診療所になっていくように、よろしくお願ひしますとしか言いようがない。

(委 員) 歯科の話を受け、西谷は歯科医にとっては、少子高齢化の実験地区である。在宅診療をどうもっていくか。歯科に関しては、非常に健全経営だと思っており、この実験は成功と思う。いずれ西谷と同じようなことが、宝塚で起こってくるのでは。それを踏まえて、我々は検討している最中で、十分役に立っている。

(会 長) 宝塚市は、1人当たりの歯科医療費はほかよりも高く、医療費のほうは低い。それで、その、歯科の1人当たり医療費が、皆さんが歯科をたくさん受けているっていうことが、もしかしたら、全体としての医療費を下げている効果があるのではないかというふうにも考え、その歯科で一生懸命、熱心にやっているところで、医療費が低いっていうデータもあります。宝塚市の1つの特徴が出ていると思う。

報告3 その他 国民健康保険制度の改正について

平成31年度からの国民健康保険税の納付回数変更、旧被扶養者減免の改正、平成31年度税制改正(課税限度額、軽減判定基準)について説明

<主な質疑・意見>

なし

<答申書の交付>

平成31年1月25日(金)午後3時15分～市長室

(会 長) これで本日の運営協議会は終了し、今年度最後となります、ありがとうございました。